

広報 ましけ

2024
1
NO.1367

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 12月1日(金) 認定こども園あっぷる「もちつき」

今月の主な内容

2～3P … 令和6年 新年のごあいさつ

4P … まちの話題(交通安全協会創立60周年記念式典・祝賀会 ほか)

5P … 日本語教室が開催されます！

8P … 暑寒別岳スキー場《1月のお知らせ》

11～12P … 暮らしの情報(水道・下水道基本料金を3ヶ月減免します ほか)



増毛町公式
ホームページ
QRコード



の　ご　あ　い　さ　つ



年頭所感

増毛町長

堀

雅 志

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

町民の皆様には、町行政の推進に深いご理解とご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の2月の増毛町長選挙では、無投票で3期目の当選をいただきました。有り難く感謝申し上げますとともに重い責任を感じているところでございます。

昨年は、特に暑い夏で、8月には、高温が続きましたが、農家の皆様のご努力により、果樹も米も豊作となり、うれしく思っております。しかしヒグマ、カラス、エゾシカなどの鳥獣被害が深刻

化しております。また、サクランボなどの収穫が人手不足により、収穫できない木があることも憂慮しております。

漁業は、コロナ禍での低迷した漁価が戻り、高値で推移した魚種もありましたが、高温により豊漁予想だった秋鮭漁がふるわなかったのが残念に思っています。

また、アルプス処理水の放出により、中国が日本の水産物の輸入制限をしており、ホタテやナマコへの影響を心配しております。

資源管理、藻場造成をすすめる、海の環境を守り、持続可能な漁業をすすめる

て行かなければならないと考えておりますので、漁業者の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

平成26年度から始まっております道営の農業基盤整備事業は、令和6年度で事業が終了いたします。稲作農家の皆さまのご協力に感謝とお礼を申し上げます。

農作業の効率化が図られております。今後とも良質米の生産に力を入れていただきたいと考えております。

令和5年度のイベントは、コロナ禍から回復し、4年ぶりに開催することができました。春の味まつり、港まつり、秋の味まつりは、いずれも天候に恵まれ、多くの来場客がありましたこと有り難く思っております。

増毛町の歴史と自然を大切にし、豊かな食を生かし、おもてなしの心を持って交流人口の拡大を図って参りますので、ご協力をお願い申し上げます。

す。

昨年の5月に急逝されました増子医師の後任の固定医師確保につきましては、町民の皆さまにご心配をおかけしております。また、町民の足を守る公共交通対策、全産業に広がっております人手不足、少子高齢化による人口減少等課題が山積しております。水産加工業を中心に外国人実習生が貴重な労働力ですが、共生する社会を築き上げていかなければなりません。また、高齢者のお力も借りしなければなりません。と思っております。

令和6年から8年までの9期の介護保険計画が始まりますが、保険料につきましては、5千円台下げを試算しております。これまで、町民の皆さまの健康づくりをすすめていた成果が少し出たと考えておりますので、今後とも健康寿命延伸のため、町民の皆様お一人お一人の健康づく

りへの取り組みをお願い申し上げます。

令和3年度からすすめておりました明和園の改築事業は、おかげさまで終了することができました。

増毛町内の公共施設については、老朽化対策を計画的に実施しておりますが、消防庁舎や役場庁舎の建設について検討を始めて参ります。

町民福祉の向上、地場産業の振興、交流人口の拡大など「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」を目指し、全力投球で町政を進めてまいりますので町民各位のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、増毛町の限らない発展と町民の皆様のご健康ご多幸をご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和6年新年



年頭のご挨拶

増毛町議会議長

飛内 眞 吾

明けましておめでとう
ございます。
謹んで新年のお慶びを
申し上げます。

町民の皆さまには、日
頃より議会に対するご理
解とご協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

昨年は統一地方選の年
であり、私たち議員に
とって4年間の活動に対
する町民の皆さまのご審
判を仰ぐ年でありました。
改選にあたり本町の人口
が減少していることなど
を踏まえ議員全員で協議
をし、議員定数を1名減
とし10名としましたが、
蓋を開けてみると現職10

名のみの立候補となり、
無投票当選という結果と
なりました。人口減少の
影響でしょうか、議員の
なり手不足問題が全国的
に広がる中、増毛町にお
いても同様に新たな立候
補者がいない結果となり、
今後様々な分野から新た
に議員に立候補する方が
現れることを期待してや
みません。

今回の選挙結果を受け、
近年、議員のなり手不足
解消に積極的に取り組む
議会が増えていくことか
ら、昨年に議会運営委
員会において、道内の先
進地へ行政視察を行い、

その実態及び対策の効果
について調査してまいり
ました。今後の増毛町を
担う若い世代の方々や性
別を問わず幅広い方々に
議員への興味、意欲を
持っていただくための環
境整備も現在議員である
私たちの責務であると考
え、様々な視点からなり
手不足解消に向けた調査
検討を始めたところであ
り、今後議論を深めてま
いります。

昨年を振り返ってみま
すと、ここ数年私たちの
生活を脅かしてきたコロ
ナウイルス感染症による
影響は未だ予断を許さな
いものの、分類上も5類
感染症に移行されたこと
で、感染対策は個人に委
ねられる部分が大きくな
り、私たちの生活も少し
ずつ以前のように戻りは
じめ、町内のイベントや
行事なども復活し、町の
活気も戻ってきたような

気はしております。昨年
は大きな災害等の影響も
なく、基幹産業である農
漁業は概ね好況で、観光
客も回復し商工業等への
経済効果も戻りはじめた
1年になったと思ってお
ります。今後も更に町
内産業全体が活性化され
ることを願っております。
一方新たな問題として、
北海道でも猛暑が続き、
秋には町内各地で民家近
くでのクマの目撃情報
が相次ぎました。これらも
地球温暖化の影響による
ものかと大変危惧してお
ります。町では来夏に
向け小中学校への冷房設
備の設置や有害鳥獣対策
予算の拡充など速やかに
対策を講じておりますの
で、議会としても今後も
町民の皆さまが安心して
生活を送れるよう町と協
力し、様々な課題に全力
で取り組んでまいりたい

と考えております。
結びに、本年も町民皆
さまにとって健康で笑顔
溢れる1年となりますこと
とを心からご祈念申し上
げ、新年のご挨拶とさせ
ていただきます。
本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。



11/20
(月)

まちの交通安全を 守って60年！

～ 交通安全協会創立60周年記念式典・祝賀会 ～



増毛町交通安全協会（岩崎俊一会長）が創立60周年を迎え、オーベルジュましかで記念式典・祝賀会が執り行われました。

同協会は、昭和38年7月に創設されて以来、交通安全サクランボ作戦や事故梨アップル作戦など様々な交通事故防止運動を展開しており、安全意識の高揚に努めています。

記念式典では、交通安全に貢献された方々に表彰状や記念品などが贈呈されました。

祝賀会では、留萌市在住の歌手「窪田みゆき」さんを招き、大いに盛り上がりを見せました。

11/16
(木)

「地元の元気プロジェクト」の 一環として

～ 明治安田生命保険相互会社から町へ寄附 ～



増毛町と明治安田生命保険相互会社は、令和4年10月31日に「健康増進に関する包括連携協定」を締結しました。

それに伴う「地元の元気プロジェクト」の一環として、「私の地元応援募金」の実施により町に寄附をしていただきました。

地域住民の健康増進、子育て支援、介護・認知症対策に役立ててほしいと、目録が手渡され、町から同会社へ感謝状が手渡されました。

この協定では、健康づくりや安全で安心な地域づくりなどを連携して取り組んでおります。

12/5
(火)

防災備蓄品などに 役立ててほしい

～ 商工会女性部から町へ生理用品を寄贈 ～



町商工会女性部（林花織部長）より、社会貢献活動の一環として生理用品を町に寄贈していただきました。

贈呈式は町役場で行われ、林部長が「災害時は多くの女性が避難所に集まり、体調によっては生理用品を必要とします。万一に備えての備蓄品にするなど活用してください」と述べ、堀雅志町長に物資入りの段ボールを手渡しました。

この活動は、令和4年6月より「女性（生理の貧困）」に取り組むBOXの設置により、町民の皆様にもご協力いただいております。

11/20
(月)

80歳超えても 20本以上の元気な歯を

～ 8020健康賞表彰式 ～



増毛町主催の「増毛町8020健康賞」の表彰式が健康一番館で行われ、80歳以上で自分の歯が20本以上ある町民5名が表彰されました。

堀町長は「80歳を超えて20本以上の歯を保つことは、素晴らしいこと。これからも増毛町のおいしい食材を自分の歯で楽しんでいただければと思う」とあいさつし、表彰状を手渡しました。

歯科検診に携わる風間歯科医院の風間慶院長は「日頃より歯の手入れをしっかりといただき感謝している。これからも口内の健康を維持してほしい」と話しました。



日本語学習・交流 参加・見学会

2024年1月14日 日曜日

14:00～16:00 文化センター

日本語の学習もできる、外国人向けの交流会を開催します。日本人の見学、参加也大歓迎です。



- ★【ばしょ】 ぶんかせんたー
- ★【どんなこと】 にほんごで あそぶ
- ★【おかね】 むりょう(0えん)
- ★【さんかしたい】 1がつ14にち

14じ(ごご2じ)に
ぶんかせんたーに
きてください



日本人向け

『外国人と日本語で
交流するための講座』

1月28日(日)

2月 4日(日)

13:00～15:00

文化センター

講座のあと1時間程度、外国
人との交流(予定)

本会と併せて参加ください。

《予約不要・無料》

【お問合せ先】企画財政課企画係 (☎53-1110)

発売から5年目！高血圧対策のシンボル『増毛醤油』の今

増毛醤油ってどんなもの？



増毛醤油は増毛町民の健康を願って作られたものです。

増毛町の高血圧の課題の一因に塩分の過剰摂取があり、血圧の課題を抱えている増毛町民が、減塩を進めることにより良い結果に向かうことを願い、高血圧対策のシンボルとして増毛醤油が作られました。一般的に売られている減塩醤油との大きな違いは、「ポリグルタミン酸（納豆の糸引きの成分）」を使うことによって、減塩でも濃い味に感じられるところです。

増毛町の魚介類にもよく合うように味付けられています。

増毛町から全道・全国へ！

令和元年12月に、UHBから増毛醤油を活用する町民の取組を取材したいと依頼があり、10区保健推進員玉田さん宅で増毛醤油を使った料理の取材を受けました。玉田さんは老人クラブの役員もされており、増毛醤油を活用したお食事会なども実施されていました。取材当日は老人クラブのメンバーも集まり、増毛醤油をきっかけに減塩への意識が高まったことなど取材に応じてくださり、その様子はUHBみんなのテレビで放映されました。



令和3年2月には、NHKきょうの健康で「ここまで来た！高血圧最新対策 町ぐるみで高血圧を征圧せよ！」と題し、増毛町の取組が取り上げられました。増毛町のふるさと納税の返礼品「増毛醤油・甘えびの刺身セット」も紹介されました。放映の反響は大きく、全国各地から「増毛醤油はどこで買えるの？」とのお問い合わせの電話をたくさんいただきました。全国の自治体でも、増毛醤油を減塩対策の取り組みに使われることが多くなってきており、増毛町発の健康への願いの輪はじわじわと各地へ広まっています。

増毛醤油を見かけたら、『減塩』を思い出そう！

令和5年10月16日より、ツルハドラッグでも増毛醤油の販売が始まっています。（留萌市のツルハでは留萌店に置かれています。）

増毛町内の増毛醤油取扱い店舗（チューオスーパー、甲谷商店、国稀酒造、観光案内所）で購入していただくと、「ましけ健康ポイント」を押印しますので、ポイントを貯めるチャンスにもなります！

『毎月17日は減塩の日』に加え、増毛醤油を見かけたときには、「減塩」を意識する目印にしていきたいと思います！



令和6年度健診一括申込書 提出のお願い

1月下旬から、各自治会保健推進員さんのご協力をいただいて『健診一括申込書』を戸別に配布します。

各検(健)診の申込日に（受けない場合はその理由に）○をつけ、同封の返信用封筒にて返送してください。

1年を元気に過ごすためにも、健診を計画的に利用して身体の健康を確認するのはとても大切です！

みなさんの申込みをよろしくお願いします。



【お問合せ先】福祉厚生課保健指導係（☎53-3111）

障害者控除対象者認定書の交付について

障害者控除について

所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者等のほか、身体障害者等に準ずる者として市町村長の認定を受けている者が障害者控除の対象とされています。（所得税及び住民税の課税所得の計算に当たって所得金額から一定額を控除）

申請により障害者に準ずると認定した場合、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

「障害者控除対象者認定書」認定の対象者及び認定基準

次のいずれにも該当する方で、認定基準を満たす場合に対象となります。

- ・満65歳以上の方（確定申告や年末調整する年の12月31日現在）
- ・寝たきり又は認知症の方
- ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付及び知的障害の認定を受けていない方
- ・本人またはその扶養者が所得税控除等の対象となる方

認定基準表

区 分		認 定 要 件	控 除 額 (1人あたり)	
			所得税	住民税
障 害 者	知的障害者（軽度・中度）に準ずるもの	要介護度が1～3で、 認知症度がⅡ以上	27万円	26万円
	身体障害者（3級～6級）に準ずるもの	要介護度が1～3で、 寝たきり度がA以上		
特別障害者	知的障害者（重度）に準ずるもの	要介護度が3～5で、 認知症度がⅢ以上	40万円	30万円
	身体障害者（1・2級）に準ずるもの	要介護度が3～5で、 寝たきり度がB以上		
	ねたきり高齢者	要介護度が4～5で、 寝たきり度がC以上		

- ※1 居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者である場合は、所得税は35万円、住民税は23万円の控除額が加算されます。
- ※2 介護度のみで一律に判定するものではありません。
- ※3 認定要件にある「認知症度」とは、認知症高齢者の日常自立度判定基準（平成5年厚生省老人保健福祉局長通知）のことをいいます。
- ※4 一定要件にある「寝たきり度」とは、障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準（平成3年厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知）のことをいいます。
- ※5 認定書は、令和5年分所得税及び令和6年度住民税の申告に適用されます。
- ※6 介護保険の要介護度認定を受けている場合は、認定対象者の要介護度認定情報を参考にしますので本人の同意が必要になります。

■申請受付期間：随時、受付しております。

■申請受付場所：役場福祉厚生課・民生係（健康一番館内）

■申請に必要なもの：申請者及び認定対象者の印鑑

※認定要件が確認できない場合は、状況に応じて必要な書類の提出を求める場合があります。

【お問合せ先】役場福祉厚生課・民生係（健康一番館内） ☎53-3111



暑寒別岳スキー場《1月のお知らせ》

SYOKANBETSUDAKE SKIING GROUND

information

◆営業時間

月～土曜日 10:00～17:00

日曜日・祝日 9:30～17:00

ナイター（金曜・土曜）

17:00～21:00

※ナイターの営業開始は、1月5日（金）からです。

※12月31日の営業は午後3時までです。

※1月1日は休業します。

topics

◆スタンプ2倍サービスデー

期間：1月2日・3日の2日間

1,000円以上のリフト券購入者（シーズン券・30日券を除く）に押すスタンプが2倍のサービスデーです。10個たまると1日券と交換できます。

◆お客様感謝デー

日時：1月8日（月・成人の日）

リフト1日乗り放題 1,000円！

令和5年度 スキーバス運行表

〈運行期間 1月6日から2月25日までの計19日間〉

	スキー場行き					帰 り	
	留萌合同庁舎前発	旧阿分小前バス停発	舎熊郵便局前バス停発	増毛町文化センター発	スキー場着	スキー場発	留萌合同庁舎前着
1月6日～2月25日 までの ・土曜日 ・日曜日 ・祝日 (1/8、2/12、2/23)	午前 9:30	午前 9:45	午前 9:50	午前 10:00	午前 10:15	午後 4:30	午後 5:15

【注意事項】

※今年度のスキーバスの運行は、1月6日～2月25日までの土曜・日曜・祝日の19日間です。

※往路は午前便、復路は夕方の便のそれぞれ一便ずつです。

※12月及び元日、3月1日以降の運行はありません。



【お問合せ先】 増毛町暑寒別岳スキー場 ☎0164-53-3002



上下水道料金の納期内納入にご協力をお願いします



上下水道料金の納期限は毎月25日（土日祝祭日の場合は翌平日）となっております。今月の納期限は**1月25日(木)**となっておりますので、利用者の皆様におかれましては、納め忘れなどがないかご自身の納付状況をご確認いただきますようお願いいたします。

納付書を紛失した等、お手元にない場合は再発行しますので、役場上下水道課までご連絡いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】 役場上下水道課（☎0164-53-1152）

屋根から落ちる雪や氷による 危険防止などのお願い

雪・氷・つららの
落下に
注意

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つらが落ちて、歩行者がケガをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

屋根の雪、氷、つらが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

屋根の雪、氷、つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3℃くらいからプラス3℃くらいになったときに落ちやすい状態となるため、そのような時は早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子供などに十分注意するようにしてください。

軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

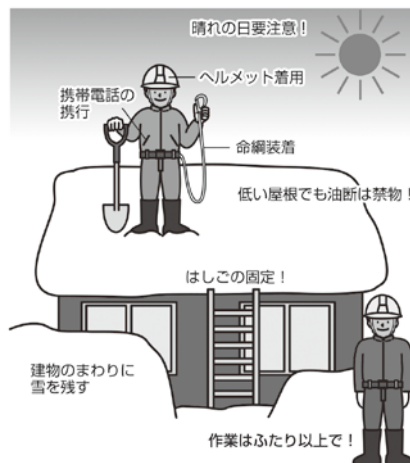
軒下や道路では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。

屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

除雪による事故を防ぐために

北海道では、除雪や屋根の雪下ろしの事故が毎年発生しています！特に、屋根の雪下ろしの際は、以下の事項に留意し事故を未然に防ぎましょう。

- ①屋根の雪下ろしの作業は、2人以上で声を掛け合いながら行いましょう。
- ②止むを得ず一人で行う場合は、必ず、雪下ろしを始める前と終えた後に家族や隣人などに連絡をしましょう。
- ③高所作業時は、必ず命綱（安全帯）を装着するとともに、ヘルメットも被りましょう。
- ④転落して動けなくなった時のために、携帯電話や笛を身に付けておきましょう。
- ⑤落下時のクッションとして、建物の周りの雪は残しておきましょう。
- ⑥梯子と屋根を移動する際は、転落の危険が高まりますので、特に留意しましょう。
- ⑦スコップ等を持って梯子を登る際は、必ずどちらかの手で梯子を掴む「三点支持」を行って慎重な登り降りをしましょう。
- ⑧雪を落とす方向に、人や車、登ってきた梯子がないか確認しましょう。
- ⑨晴れた日や気温が高い日は、屋根からの落雪（落氷）が発生しやすくなります。一旦落雪すると断続的に発生するので、軒下での作業の際は特に注意しましょう。
- ⑩滑りにくい防寒靴を履き、服装は万全にしましょう。



地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

11月20日、公共施設整備や環境整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、5社の代表の方へ、堀町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



●清野建設株式会社

あったま～る駐車場ライン引き(10/18実施)

●株式会社堀口組

町道冷水橋草刈り作業(9/1実施)

●株式会社堀口組

町道に駐車禁止カラーコーン20セット寄贈
(9/6設置)

●萌州建設株式会社

駅前駐車場砂利敷、町道～永寿川雑木処理
(10/28実施)

●株式会社保工北海道

リバーサイドパーク駐車場のライン引き
(11/1実施)

●白鳥建設株式会社

増毛港内の船体衝突防止の標識設置
(6/16設置)

年金相談情報局



20歳になったら国民年金加入の手続きをしましょう!

国民年金は、年をとった時、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。自分の未来のため、必ず加入しましょう。

国民年金制度のポイント

○将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納めます。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計を維持されていた遺族(「子どもある配偶者」や「子」)が受け取れます。

20歳になられた方向け国民年金制度を
動画でご案内しています。➡



【お問合せ先】

留萌年金事務所(☎43-7211)

役場町民課保険年金係(☎53-1113)

募集

学童保育(マシーくらぶ)利用児童を募集します

令和6年4月からの学童保育(マシーくらぶ)の利用児童を次のとおり募集します。

■保育児童

原則として小学1年生から3年生までで、次に該当する児童(4年生以上で希望する場合は要相談)

①父子、母子及び共稼ぎ家庭の児童

②保護者等が入院などをして、いる家庭の児童

③教育長が特に必要と認める児童

■保育場所

文化センター 大会議室

■保育時間

・平日 下校時～18時00分

・土曜日

8時30分～18時00分

(ただし、1月～4月は12時00分まで)

・夏・冬・春休みなど
8時30分～18時00分

■募集定員

40名

■保育料

無料ですが、おやつや教材費などを実費徴収します。

■申込方法

4月1日からの利用を希望する方は、3月4日(月)までに教育委員会総務学校課(文化センター)へ申込書を提出願います。

■その他

・送迎は、保護者の責任となります。

・町税などを滞納している世帯の児童は、町条例により利用できない場合があります。

・保育中の事故については、町が加入するスポーツ安全保険等の範囲内において対応します。

■教育委員会総務学校課

(☎5312427)

会計年度任用職員
増毛町立認定こども園
あつぷる保育教諭

■採用予定人員

1名

■勤務場所・職務内容

増毛町立認定こども園あつぷる・保育教諭

■応募資格

幼稚園教諭免許、保育士資格

■格

■勤務時間

8時30分～16時45分

・準早8時00分～16時15分

・準遅9時15分～17時30分

※準早、準遅勤務の場合があります。

■報酬

増毛町立認定こども園第1号会計年度任用職員就業規則による

■採用予定日

採用決定後、速やかに勤務

■任用期間

令和6年3月31日まで

■選考方法

書類審査または個別面接

■申込方法

履歴書を令和6年1月19日(金)までに左記へ提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先

教育委員会総務学校課

(☎5312427)

認定こども園あつぷる

(☎5312879)

会計年度任用職員
町立明和園

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※介護福祉士、介護職員初任者研修修了以上の方及び認知症介護基礎研修修了者

■勤務時間

早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は連休となります。

※年間休日120日以上(長期休暇あり)

■賃金

○認知症介護基礎研修修了者

月額141,800円以上

○有資格者(初任者研修)

月額147,400円以上

新着本案内

毒入りコーヒー事件

毒入りコーヒーを飲んで自殺した男。
「遺書」と書かれた便箋が見つかったが、中身は白紙だった。12年後、男の父親が死んだ。
彼の傍にはコーヒーカップと白紙の遺書が...

朝永 理人 著



総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

きみのそばにいるよ

いぬいさえこ 作・絵

動物たちが暮らす森では、夜になると優しい声が聞こえてきます。
「君がいてくれたから今日は、いい日だったよ」動物たちが話す優しい言葉で、温かい気持ちになれる絵本です。



○有資格者（介護福祉士）

月額151,700円

○日額 7,500円

○時間給 1,000円

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

■手当

各種手当（夜勤・新規就労・就労継続・処遇改善等）あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

申込・問合せ先

増毛町立明和園

（☎5311601）

お知らせ

水道・下水道基本料金を3ヶ月減免します

物価高騰に直面する町民及び事業者を経済的に支援するため、水道と下水道の基本料金を3ヶ月間減免します。なお、減免にあたって皆様にお願ひする手続きはありません。

■減免の内容

上水道及び簡易水道基本料金、下水道基本料金を3ヶ月

間無料とします。（メーター使用料と超過料金については従来どおり請求いたします。）

■対象

一般家庭及び事業者

（公共施設は除く）

■減免期間

令和6年1月請求分から令和6年3月請求分まで

■検針票

月末に検針を行った際に、配布する検針票には基本料金を含めた水道料金と下水道料金が印字されていますが、その金額から基本料金を減免して請求いたしますのでご了承ください。

園役場上下水道課

（☎5311152）

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」

○110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えて

ください。また警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報してください。

また110番通報時に音声だけでは状況が分からない場合、スマートフォンから現場の状況などの動画や静止画像の提供をお願いする場合があります。（通信料金をご負担いただくことになります。）

○110番アプリについて

110番アプリは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。110番アプリを利用するためには、事前に専用のアプリをダウンロードする必要がある

ウインドロードする必要があります。音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報をお願いします。

○警察相談専用電話「#9110」等の利用について

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署・交番・駐在所の電話を、相談者や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

園留萌警察署

（☎4210110）

◇日曜当番医◇

（1月21日）（留萌市）

整形外科稲垣医院

（幸町3 ☎4313311）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

SDGs（持続可能な開発目標）協力のお礼

令和4年6月より「女性（生理の貧困）」に取り組むBOXを増毛町役場庁舎入口・増毛郵便局・社会福祉協議会の3か所に設置させていただいております。皆様のご協力のもと、第2回目の回収を終えましたこと感謝申し上げます。今後も引き続きご協力よろしくお願いいたします。



増毛町商工会女性部





□■□ 令和6年 全町書き初め大会 ■□■

- ◆開催日時 令和6年1月10日(水) 10時00分～12時00分
- ◆開催場所 増毛町立体育館
- ◆参加申込 当日受付(受付時間: 9時30分～10時00分)【参加費無料】
- ◆持参する物 筆、下敷、硯、文鎮、上靴、その他必要な物
- ◆主催者が用意する物 画仙紙、墨、墨入れ(灰皿)、新聞紙
- ◆審査 作品提出後に審査します。学年別に記念特別賞、金賞、銀賞、銅賞、努力賞を決めます。
- ◆展示 令和6年1月10日(水)15時から18日(木)22時まで文化センター1階ロビーで展示します。
- ◆表彰・返却 作品及び記念品は後日学校経由で返却します。
- ◆課題 未就学児から中学3年生までは、次の通り課題を定めます。なお、高校生以上の方については、特に課題を定めませんので、自由な発想で好きな言葉を書いて下さい。
 - 未就学児「み か ん」 ○小学4年生「大地の子」 ○中学1年生「冬の星座」
 - 小学1年生「げ ん き」 ○小学5年生「雪の地平」 ○中学2年生「郷土の歴史」
 - 小学2年生「なかよし」 ○小学6年生「自然の声」 ○中学3年生「原生林の冬」
 - 小学3年生「雪だより」
- ◆その他 当日は新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力お願いします。(マスクの着用・手指消毒を徹底します。発熱・体調不良の際は参加をご遠慮ください。)

☎増毛町教育委員会地域学習課(☎53-2427)

役場臨時窓口開設

役場庁舎が12月30日から1月8日まで長期閉庁するため、下記のとおり臨時窓口を開設します。

※閉庁期間中も日直者は常勤しております。(8:45～17:15)

【開設日時】

1月4日(木)、5日(金)
8:45～17:15

【開設部署】

- ・町民課戸籍係
- ・税務課納税係



町税等の 納期について

上下水道料金
1月25日(木)

☎役場上下水道課(☎53-1152)

国民健康保険税

(第7期)

1月31日(水)

☎役場税務課・税務係(☎53-1114)

- ご厚志ありがとうございます■
- ◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)(受付順)
- 社会福祉に(香典の一部から)
- ・佐藤 敏明さん(南畠中町)
- 社会福祉に
- ・増毛町総合技能士会 会長 土橋 文夫さん
- ・増毛町役場親和会 会長 斉藤 誠治さん
- 〔2月号への掲載希望 1月19日(金)まで〕
- ☎役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

令和6年消防出初式

と き 令和6年1月5日(金) 13時00分～
ところ 増毛町文化センター

※出初式のため、13時00分に30秒間サイレンを吹鳴します。

※当日、文化センター前の駐車場も会場として使用するため、駐車をご遠慮願います。

【お問合せ先】増毛町消防本部(☎53-2175)



健康・暮らし・環境カレンダー

12/25 月	●広報ましけ 1月号発行 生 粗大	16 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
26 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター 可燃 資源1	17 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット ブラ
27 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00～16:15 市街診療所 ペット ブラ	18 木	●フレイル予防教室 10:00～11:30 老人福祉センター ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 金属・危険
28 木	生 資源2	19 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター ☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
29 金	役場・教育委員会・診療所等 御用納め ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 か・び	20 土	
30 土		21 日	
31 日		22 月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 生 粗大
1/ 1 月	祝元旦	23 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
2 火		24 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット ブラ
3 水		25 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2
4 木	生	26 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 か・び
5 金	不燃 か・び	27 土	
6 土	●文化センター・体育館・屋内グラウンド・元陣屋 年始開館	28 日	
7 日	●増毛町二十歳の成人式 14:00～ 文化センター	29 月	生
8 月	祝成人の日 生	30 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
9 火	役場・教育委員会・診療所等 御用始め ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●増毛町新年交礼会 15:00～ オーベルジュましけ ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	31 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00～16:15 市街診療所 ペット ブラ
10 水	●全町書き初め大会 10:00～ 町立体育館 ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット ブラ	2/ 1 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生
11 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター 生 資源2	2 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 か・び
12 金	不燃 か・び	3 土	
13 土	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館 ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター	4 日	
14 日		5 月	●広報ましけ 2月号発行 生
15 月	生 木		

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	ブラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
イ	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
ク	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。